

**事業事前評価表**  
**国際協力機構東・中央アジア部中央アジア・コーカサス課**

**1. 基本情報**

- (1) 国名：ウズベキスタン共和国（ウズベキスタン）
  - (2) プロジェクトサイト／対象地域名：ウズベキスタン全土
  - (3) 案件名：包摂的かつ強靱な社会経済開発プログラム・ローン (Inclusive and Resilient Socio-Economic Development Programme Loan)
- （以下、「本事業」とする）

L/A 調印日：2024年8月11日

**2. 事業の背景と必要性**

(1) 当該国における経済セクター開発の現状・課題及び本事業の位置付け  
ウズベキスタン共和国（以下、「当国」という。）は、2016年12月のミルジヨ  
ーエフ大統領就任後、急速に市場経済化に向けた改革を進め、政府による外貨管  
理や価格統制の廃止、国営企業の民営化、外国投資促進など、民間主導による経  
済成長を推進している（JICA、2023）。

そうした状況の中、2020年初から続いた新型コロナウイルス感染症の蔓延の  
結果、2019年に6.0%であった実質GDP成長率が2020年には2.0%となり一旦経  
済は落ち込みを見せたものの、2021年には7.4%まで回復を見せた。また、2022  
年に発生したロシアによるウクライナ侵攻により、対ロシア経済制裁が行われ、  
当国の消費及び投資の伸びに負の影響を与えたが、移民等による海外からの送  
金と輸出に支えられ、2022年の実質GDP成長率は5.7%と、予想よりも高い水準  
を維持した。しかし、当国は旧ソ連の構成国でありロシアとの経済関係が深いこ  
とから、当国政府は、ロシアからの物流阻害とこれに伴う物価上昇などロシアの  
ウクライナ侵攻による負の影響を緩和するため、食料・燃料の確保、脆弱層保護  
等を目的とした財政支出を行った。また、経済改革の実行及び脆弱層保護等のた  
めに過去に借り入れた債務の元利返済にかかる歳出の増加もあり、2022年には、  
GDP比4.1%の財政赤字が生じた。実質GDP成長率は、2023年6.0%、2024年も  
5%台の伸びが予想されているものの、2023年には、ロシアのウクライナ侵攻の  
負の影響を引きずる状況の中で、エネルギー需要の増加に対応するための燃料  
輸入、国内エネルギー価格の抑制のための補助金、公務員等の最低賃金の増額な  
どにより、歳出が増加した。一方、付加価値税率の引き下げや、主力産品である  
綿糸や銅の価格が世界的に下落したことにより歳入は減少し、結果として財政  
赤字はGDPの5.7%まで拡大している（世界銀行（以下「世銀」という。）、2023）。

以上のように、当国政府は、各種危機に対して財政出動を行いつつ、経済成長  
を維持する経済運営を進めてきている。しかし、当国は依然として市場経済への  
移行の初期段階にあり、国民の生活の質を高めるために引き続き市場経済化を

進めて経済成長を促すことが必要とされている。経済成長のためには、政府が市場経済原理に基づく自由な経済活動が行える制度を整えるとともに、産業振興に資する人材の育成や技術研究開発の支援、輸送・物流網等のインフラストラクチャーの整備などを行う必要がある。同時に、経済発展の過程で生じる環境面の負荷や格差の拡大を抑制し、成長の持続可能性を高めることも重要であり、そのためには、環境への悪影響を防ぐ施策や適切な社会サービスの提供が必要となる。

2023年10月に公表された「ウズベキスタン2030戦略」では、当国は、市場経済化を進めることで持続的な経済発展を通じて2030年までに高中所得国になるという目標を掲げ、持続的な経済発展の方策として、適切な財政・経済政策及び公的債務管理戦略の実行、工業・鉱業・農業等の重点分野における産業振興、必要なエネルギーの確保とグリーン経済への移行推進、国営企業などの独占的な部門の市場原理への移行と経済における民間部門の比率上昇促進、金融部門における改革加速、国際的輸送網への統合などに言及。同時に、エネルギー効率化等に配慮した環境に優しい経済や、教育制度改革、女性等の脆弱層への社会サービスの充実の必要性も述べている。本事業は、同戦略に掲げられた取り組みに沿った内容を政策マトリクスに挙げており、当国の開発計画との関係でも優先度の高い事業として位置付けられている。

(2) 経済セクターに対する我が国及びJICAの協力量針等と本事業の位置付け  
ウズベキスタン共和国国別開発協力量針(2022年9月)では基本方針として「経済成長の促進と格差の是正に向けた支援の実施」が定められている。また、対ウズベキスタン共和国JICA国別分析ペーパー(2023年3月更新)においても「持続可能な経済成長の促進と格差是正」が当国支援に係る重要課題と分析されており、重点分野として「持続可能な経済成長と産業の多角化・高度化」(農業振興等による雇用創出、物流改善等)、「公平かつ持続可能な社会の構築」(社会サービス拡充、省エネ・低炭素化、環境管理)他が掲げられており、本事業はこれら方針・分析に合致する。

政策マトリクスで取り上げている市場の形成、財政リスク管理及び公共調達  
の改善、社会の包摂性とグリーンレジリエンス強化、人への投資、コネクティビティはJICAグローバル・アジェンダの「3. 資源・エネルギー」、「4. 民間セクター開発」、「8. 教育」、「9. 社会保障・障害と開発」、「13. 公共財政・金融システム」、「14. ジェンダー平等と女性のエンパワーメント」、「16. 気候変動」に合致する。また、本事業は、財政支援を通じて持続的な経済成長と包摂的かつ強靱な社会の実現に資するものであり、SDGsゴール1(貧困削減)、3(健康な生活の確保と福祉の推進)、5(ジェンダー平等の達成)、7(エネルギーへのアクセス確保)、8(包摂的かつ持続可能な経済成長)、13(気候変動対策)に貢献する

と考えられる。

また、本事業は、我が国と中央アジア諸国との対話の枠組みである「中央アジア+日本」対話の外相会合（2022年12月）の共同声明に盛り込まれた「人への投資」にも貢献する内容となっている。

（3）他の援助機関の対応

世銀は、5次に亘る開発政策融資オペレーション（Development Policy Operation。以下、「DPO」という。）により政策マトリクスに基づく各種施策（国営企業の民営化等）の実行を通じて、当国の市場経済化を支援してきた。2023年12月には、DPO VIにより800百万米ドルの貸付を実行済み。DPO VIについては、アジアインフラ投資銀行が670百万米ドル、ドイツ復興金融公庫が150百万ユーロの協調融資による貸付を実行済み。

### 3. 事業概要

（1）事業概要

① 事業の目的

本事業は、ウズベキスタンにおいて、当国政府に対し財政支援を実施することにより、当国政府が進める市場経済化に向けた改革を加速させるとともに、社会の包摂性向上及び環境負荷軽減のための施策の推進を図り、もって当国の持続的な経済成長と包摂的かつ強靱な社会の実現に寄与するもの。

② 事業内容

財政支援を通じて、当国政府による以下の分野の取り組みの促進を図る。政策マトリクスは別紙の通り。協調融資先の世銀と同一の政策アクションに加え、JICA独自の政策アクション（以下ウ）の一部、エ）及びオ）を設定する。

ア）市場の形成

イ）財政リスク管理及び公共調達改善

ウ）社会の包摂性とグリーンレジリエンス強化

エ）人への投資

オ）コネクティビティ

③ 本事業の受益者（ターゲットグループ）

ウズベキスタン国民（人口約3,520万人）

（2）総事業費

借款額 39,000 百万円

（3）事業実施スケジュール（協力期間）

新型コロナウイルス感染症蔓延及びウクライナ侵攻の影響を受け当国政府の2024年度財政へ負担がかかっているため、本事業の財政支援開始

は 2024 年 1 月 1 日とする。貸付完了（2024 年 9 月予定）をもって事業完成とする。

（４）事業実施体制

- １）借入人：ウズベキスタン共和国（The Republic of Uzbekistan）
- ２）保証人：なし
- ３）事業実施機関：経済財務省（Ministry of Economy and Finance）
- ４）運営・維持管理機関：経済財務省が関係省庁・機関による政策アクションの実施進捗状況・結果等を取り纏め、進捗状況等を報告する。

（５）他事業、他援助機関等との連携・役割分担

１）我が国の援助活動：2024 年 2 月に承諾した「持続可能な経済社会開発支援プログラム・ローン」（370 億円。世銀との協調融資）は、当国政府が進める市場経済化に向けた改革を後押しするとともに、脆弱層保護にかかる取り組みの推進を図るもの。本事業では、同事業で推進する市場経済化に向けた改革と脆弱層保護を一層進める。

本事業における JICA 独自の政策アクションとの関連では、省エネルギーについて、技術協力「エネルギー管理士制度の構築とゼロエネルギービル実証試験を通じた省エネ能力強化プロジェクト」を 2024 年度より開始済である他、円借款「公共施設における省エネルギー化推進事業」、「産業部門における省エネルギー推進融資事業」を形成中。輸出入手続きについては世界税関機構との協力による第三国研修を実施予定。これら事業を通じて本事業における指標の達成が促進されると同時に、本事業の実施により、準備中案件の形成や効果的な実施が促される。

この他、JICA は、海外投融資事業「ザラフシャン風力発電事業」等を通じ、当国における民間投資の促進及び再生エネルギー発電による電力供給量の増加を図り、持続的な経済成長と温室効果ガス排出削減を支援しているが、これらの推進には、本事業の一部の改革項目が貢献している。また、技術協力「ウズベキスタン日本人材開発センター・ビジネス人材育成・交流機能強化プロジェクト（フェーズ 2）」（2021～2025 年）にて市場経済化をビジネス人材育成の観点から支援しており、本事業により市場経済化の環境が整備されることで、上述プロジェクトで育成された人材がさらに活躍でき、当国経済の成長に一層貢献できるようになると期待される。

２）他援助機関等の援助活動：本事業は、世銀 DPO VI との協調融資。前述のとおり、協調融資先の世銀と同一の政策アクションに加え、JICA 独自の政策アクションを設定する。これにより、DPO VI が対象とする幅広い分野での改革推進の一部を担いつつ、我が国及び JICA の重点分野や関連事業との連携も推進する。

(6) 環境社会配慮

① カテゴリ分類：C

② カテゴリ分類の根拠：本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」(2022年1月公布)上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

(7) 横断的事項

本事業は、社会保障システムの統合と強化を政策アクションの一つに掲げ、貧困層に対し社会保障サービスが行き渡ることを目指しており、貧困削減に資する。また、別の政策アクションとして気候変動目標(緩和策・適応策)の推進とグリーン経済への移行、再生可能エネルギー、省エネルギーの推進などを図るものを設定しており、温室効果ガス(GHG)排出削減と分野別開発計画において気候変動適応策を組み込む等、気候変動の影響の軽減に貢献する。

(8) ジェンダー分類：【ジェンダー案件】■GI(S)(ジェンダー活動統合案件)

<活動内容/分類理由>世銀の調査にて、ウズベキスタンにおけるジェンダーに基づく暴力(GBV)被害は、国家レベルのデータはないものの、入手可能な行政データと定性的な情報から深刻な問題とされている。GBVが公になりにくく、GBVの存在の証明やGBVからの保護を受けることが難しいため被害者が泣き寝入りすることが多いという課題に対し、政策アクションの一つとして女性への暴力防止対策の強化を含め、GBVを犯罪として扱い罰則を定めるとともに被害者への保護を強化する法令の制定を促しており、GBV事件のうち被害当事者を保護する判決が出された割合を指標として設定しているため。

(9) その他特記事項

特になし。

#### 4. 事業効果

(1) 定量的効果

1) アウトカム(運用・効果指標)

別紙の政策マトリクスのとおり。本事業の評価は、政策マトリクスの成果指標に基づき実施する。

(2) 定性的効果：持続的な経済成長への貢献、包摂的かつ強靱な社会の形成

(3) 内部収益率：プログラム型借款案件のため内部収益率は算出しない。

#### 5. 前提条件・外部条件

(1) 前提条件：特になし。

(2) 外部条件：特になし。

#### 6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

フィリピン共和国向け「開発政策支援借款(投資環境整備)」(評価年度2017年度)の事後評価等では、協調融資で政策マトリクスを共有することで、単独で

行うよりも改革推進に向けたレバレッジ効果を期待できる、単独では扱いにくい課題を取り扱いやすくなる等の教訓が得られている。また、留意点として、JICAの独自政策アクションを政策マトリクスに取り込む場合には、モニタリング体制の確保などの観点から、関連のJICA事業を実施可能な分野に支援範囲を限定すべきであると提言している。加えて、効果の発現のためには、事業完了後のモニタリングが必要であり、担当する組織の役割、モニターすべき内容、頻度や報告の方法等を、関係する機関と事前に明示的に合意しておくべきであると指摘している。

また、ベトナム社会主義共和国向け「第6・8・9・10次貧困削減支援借款」（評価年度2014年度）の事後評価等では、ライン省庁が積極的に関与していくためのインセンティブ付けの重要性に触れ、開発政策借款と技術協力等とのリンクの強化を図り、ライン省庁にとって具体的な便益をもたらす仕組みを意識的につくっていくことを提案している。

上記をふまえ、本事業では、世銀の政策マトリクスを活用することで大きな改革の推進を後押ししつつ、JICA独自の政策アクションも設定することでJICAが重視する分野での成果発現も目指す。JICA独自の政策アクションの設定に当たっては、形成中の技術協力や借款と関連の深い分野を選定し、適切なモニタリングやライン省庁の十分な関与が行われるよう留意した。

## 7. 評価結果

本事業は、当国の開発課題並びに我が国及びJICAの協力量針・分析に合致し、財政支援を通じて持続的な経済成長と包摂的かつ強靱な社会の実現に資するものである。SDGsゴール1（貧困削減）、3（健康な生活の確保と福祉の推進）、5（ジェンダー平等の達成）、7（エネルギーへのアクセス確保）、8（包摂的かつ持続可能な経済成長）、13（気候変動対策）に貢献すると考えられることから、本事業の実施を支援する必要性は高い。

## 8. 今後の評価計画

（1）今後の評価に用いる指標

4. のとおり。

（2）今後の評価スケジュール

事業完成2年4か月後 事後評価

以上

別紙資料 政策マトリクス

## 包摂的かつ強靱な社会経済開発プログラム・ローン 政策マトリクス

改革項目	政策アクション (Prior Action)	政策アクション の達成状況 (2024年7月)	指標	基準値	目標値
【柱1】市場の形成 (Creating Markets)					
1. 独立エネルギー規制機関の設立とタリフ改革	エネルギーセクターにおける市場機能強化のため、借入人は次の事項を実施： (a) (i) 独立規制機関を設立、(ii) 送電会社における系統運用機能と商業機能の分離を指示 (2023/9/28 付け大統領令 No. 166) (b) 法人向けタリフの値上げ (2023/9/15 付け内閣決議 No. 475)	達成済	電力・ガス料金のコスト回収率	電力：61% ガス：43% (2023年9月)	電力：100% ガス：100% (2026年末)
2. 鉄道セクターの競争環境及び制度の強化	鉄道セクターにおける競争と制度強化のため、借入人はウズベク国鉄に対し次のリストラ策の実施を指示： ・インフラ部門、貨物事業部門、旅客事業部門の分離 ・効率性と透明性の向上に向けた会計システムの近代化 ・非中核事業の解体及び売却 (2023/10/10 付け大統領令)	達成済	国家予算に計上された公共サービス契約	なし (2023年9月)	あり (2026年末)
3. 化学セクターの競争環境及び制度の強化	化学セクターにおける適切な市場環境整備のため、借入人は次の事項を実施： (i) UKS (化学公社) の解体と規制機能及び国営企業の株主としての機能の移管 (ii) MIIT (投資産業貿易省) に対し、競争入札による FerganaAzot 社の株式売却のための契約書へのサイン権限を付与 (2023/7/27 付け大統領令 No. 242)	達成済	民間が過半数の資本を有する化学会社の数	0 (2023年9月)	2 (2026年末)
4. 農業市場の自由化と土地所有権の保障強化	農業セクターの自由化と生産性向上のため、借入人は次の事項を実施： (i) 農作物耕地割当制度の廃止の決定 (2023/6/10 付け大統領令) (ii) 農作物耕地割当制度の廃止の推進	達成済	農地の生産性	100% (2022年)	115% (2026年末)
【柱2】財政リスク管理及び公共調達改善 (Improving Fiscal Risk Management and Public Procurement)					
5. 財政リスク管理強化	財政リスク管理強化のため、借入人は MEF の財政リスク管理部門に対し、PPP プロジェクトの偶発債務についての評価・モニタリング・報告及びそれらの手法の定義確立を義務づける (2023/10/23 付け閣議決議 No. 558)	達成済	財政リスク管理フレームワークと PPP の偶発債務に関する報告書の発行	フレームワークなし 報告書なし (2023年9月)	フレームワークが承認され、PPP の偶発債務を記載した報告書が少なくとも1冊発行される (2026年末)

改革項目	政策アクション (Prior Action)	政策アクション の達成状況 (2024年7月)	指標	基準値	目標値
【柱3】 社会の包摂性とグリーンレジリエンス強化 (Supporting Social Inclusion and Green Resilience)					
6. 社会保障システムの統合と強化	社会保障システムの統合と強化をはかり、調整された政策フレームワークを確保するため、借入人は、大統領の下、社会保障政策を統括する機関である社会保障庁を設立する (2023/6/1 付け大統領令 No. 82)	達成済	下位 1/4 に属する貧困世帯が少なくとも一つの社会保障サポートを受けている割合	79% (2022年)	85% (2025年末)
			新社会保険制度に加入する労働者の割合	0% (2022年)	15% (2026年末)
7. 女性への暴力防止対策の強化	パートナーからの暴力（身体的、性的、経済的、心理的）及びパートナー以外からの性的暴力を含む暴力に対する女性の保護を強化するため、借入人は特に、DV を犯罪とし、性暴力を厳罰化し、経済的・心理的暴力及びセクハラを刑事事件として扱い、また GBV 被害当事者の保護命令を最長一年まで延長する措置を承認する	達成済	DV や性暴力を含む GBV 事件のうち、被害当事者を保護する判決が出された割合	5% (2023年9月)	35% (2026年末)
8. 政府が提供する無料法務サービスへのアクセス拡大	GBV 被害者を含む低所得者向けの無料法務サービスのアクセス拡大のため、借入人は民事及び刑事の弁護士サービスについて、政府負担として利用できる基準を拡大する (2023/6/16 付け大統領令 No. 848)	達成済			
9. 気候変動目標の推進とグリーン経済への移行	気候変動に対する行動を拡大するため、借入人はより野心的な緩和・適応の目標と期限を明記したプログラムを設定する (2022/12/2 付け大統領令 No. 436)	達成済	温室効果ガス排出強度	2.55 kg/USD (2017年)	2.42 kg/USD (2026年末)
10. 気候・環境制度の強化と大気質の改善	大気質管理へ取り組みを強化し、環境・気候変動に関する制度的な調和を改善するため、借入人は次の事項を実施： (a) 環境・エコロジー・気候変動省の能力と権限を強化 (b) 汚染負荷量賦課金制度の改定と大気質の監視・執行の改善による大気汚染管理の枠組みの更新	達成済	産業部門を起源とする大気汚染物質の削減重量	0% (2022年)	6% (2026年末)
11. 資金循環のグリーン化	グリーン活動への投資を促進するため、借入人は環境の持続性を定義するための明確な枠組みを定めたグリーンタクソノミーを制定する (2023/10/25 付け大統領令 No. 561)	達成済	国が支援する投資のうち、グリーンタクソノミーに適合するものの割合	0% (2022年)	30% (2026年末)

改革項目	政策アクション (Prior Action)	政策アクションの達成状況 (2024年7月)	指標	基準値	目標値
J1. 省エネルギー推進*1	産業及び民生（住宅・商業）部門における省エネルギー政策推進に関わる関係者の能力を向上させるため、エネルギー省は「エネルギー管理士制度の構築とゼロエネルギービル実証試験を通じた省エネ能力強化プロジェクト」の実施にかかる合意文書（Record of Discussion）に署名する。	達成済	省エネルギー機能を備えて改修された公共ビルの数*2	0 (2022年)	250 (2026年末)
【柱4】人への投資 (Investment in People)					
J2. 高等教育の質向上	経済発展及び市場経済化促進に必要な人材の育成のため、借入人は、2021/2/11 付け大統領令 No. 6168 に基づき、2021年より前の平均の5倍の修士・博士課程向け海外留学用奨学金（経済・金融分野含む）の予算配分を続けつつ、高等教育・科学・イノベーション省は、投資産業貿易省に対し、日本のODA活用も含めた手段により国際基準に基づいた工学教育の強化を行うことについての意見を送付する。	達成済	日本を含む海外の修士・PhD課程への留学生の数(工学、経済・金融分野)	47 (2021年)	54 (2026年末)
J3. 学びの質の向上	教育の質の向上に貢献するため、就学前教育・学校教育省は、特にウズベキスタン2030戦略（2023/9/11 付大統領令 No. 158）の目的に沿った分野における教育の研究・評価にかかる能力のさらなる向上の意思を表明する。	達成済	政策提言につながる、ウズベキスタンの教育制度の研究・評価の数	0(2022年)	1 (2026年末)
【柱5】コネクティビティ (Connectivity)					
J4. 輸入手続の改善*3	迅速かつ効果的な通関手続を通じた貿易の円滑化のために、税関委員会は、通関手続の効率化、通関所要時間の短縮及び規制品／輸出入禁止品の流出入防止に関して WCO/JICA が実施する研修のハイレベル向け説明会へ参加する。	達成済	①貿易円滑化につながる迅速かつ効果的な通関手続に資する WCO の研修を受けた税関委員会職員の数 ②通関所要時間調査 (TRS) の実施	①0 (2022年) ②なし (2022年)	①2 (2026年末) ②あり (2026年末)
J5. マネーロンダリング・テロ資金供与にかかるリスクの最小化	2022年10月に Eurasia Group on Money Laundering (EAG) が公表したウズベキスタンのマネーロンダリング・テロ資金供与対策に関する審査報告書の結果を踏まえ、中央銀行をはじめとする当局は、マネーロンダリング・テロ資金供与にかかるリスク評価の定期的な実施を確認する。	達成済	2022年10月以降のマネーロンダリング・テロ資金供与にかかるリスク評価の累積実施回数	1 (2022年)	5 (2026年末)

(J1～5 は JICA 独自の政策アクション)

\*1：技術協力「エネルギー管理士制度の構築とゼロエネルギービル実証試験を通じた省エネ能力強化プロジェクト」（2024年5月開始済）、円借款「公共施設における省エネルギー化推進事業」、「産業部門における省エネルギー推進融資事業」（2024年度協力準備調査予定）との連携を想定。

\*2：省エネルギー効果を備えている：改修後に20%の省エネルギー効果がある。

\*3：第三国研修案件を採択済み。